税関業務説明会等　実施申込書

令和　　年　　月　　日

名古屋税関　中部空港税関支署　税関広報広聴官　行

税関業務に関する説明会及び施設見学の実施について、以下のとおり申し込みします。

<table>
<tr><td rowspan="7">申　請　者</td><td>団　体　名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>所　在　地</td><td colspan="4">〒</td></tr>
<tr><td>代表者名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">担　当　者</td><td>氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>役　職</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>電　話</td><td></td><td>Fax</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>研修会名・
受講目的</td><td colspan="5">（責任者名：　　）</td></tr>
<tr><td>日　　時</td><td colspan="5">令和　　年　　月　　日（　　）
時　　分　～　　時　　分　（説明会）</td></tr>
<tr><td>参　加　者</td><td colspan="5">約　　名
（後日、参加者が決定し次第、別途「参加者名簿」を提出します。）</td></tr>
<tr><td>業務説明内容
の選択・要望</td><td colspan="5">【必須】
税関について、航空旅客の入国時のチェック体制、密輸の手口、
偽ブランド商品、希少な動植物を保護するワシントン条約、
電子申告ゲート、密輸情報提供のお願い
【選択】
□関税法違反に係る処分　□税関職員になるには
□輸出入貨物の流れ　□保税地域とは　□広報展示物の紹介
□ＣＩＱ棟屋上からの施設見学
【要望】</td></tr>
</table>

（注）１．説明会等の実施申込みは、（注）４の税関広報広聴官と、必ずあらかじめ電話にて日程の調整及び税関からのお願いごとの確認を行った上で、本用紙にて行ってください。

２．参加者が社会人でない場合は、引率者を同伴願います。

３．参加者名簿は、当日の７日前までに提出してください。（ﾌｧｸｼﾐﾘでも可）

４．提出先

〒　479-8707　愛知県常滑市セントレアー丁目１番地　中部空港ＣＩＱ庁舎内
名古屋税関　中部空港税関支署　税関広報広聴官
Tel：０５６９－３８－７６０７　Fax：０５６９－３８－７６０９